

改正後 (R6.4.1)	現行 (R5.5.1)
<p>第1条～第5条 (略)</p> <p>(技術資料の提出)</p> <p>第6条 総合評価落札方式（地域防災力維持型）による入札に参加を希望する者は、制限付き一般競争入札実施要領第7条に規定する確認申請書等のほか、次に掲げるところにより、技術資料を提出しなければならない。</p> <p>ア 次項第1号および第2号の技術資料 入札書の提出と同時に、入札公告において定める方法により提出する。</p> <p>イ アに掲げる技術資料以外の技術資料 制限付き一般競争入札（事後審査型）実施要領第8条第2項に規定する確認申請書等の提出期間内に、入札執行者が指定する方法により提出する（確認申請書等の提出を求められた者に限る。）。</p> <p>2 技術資料は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 技術資料提出書（様式第4号）</p> <p>(2) 技術資料自己評価申請書（様式第4号の2）（地域防災力維持型）</p> <p>(3) 企業の技術力および地域性・社会性（様式第9号）（地域防災力維持型）</p> <p>(4) 主任（監理）技術者の資格等（様式第11号）（地域防災力維持型）</p> <p>※主任（監理）技術者の評価対象（40歳未満および35歳未満を評価）となる年齢は、当該工事の入札公告日が属する年度の4月1日時点の年齢をいう</p> <p>(5) 工事を自社および当該管内の下請企業で施工する比率（様式第12号の1）（地域防災力維持型） <u>（当該項目に対し加点申請がある場合のみ提出する）</u></p> <p>(6) 配置予定の専門技術者（自社施工に係るもの）（様式第12号の2）（地域防災力維持型） <u>（当該項目に対し加点申請がある場合のみ提出する）</u></p> <p>(7) 当該年度の入札による契約件数（様式13号）（地域防災力維持型）</p> <p>※契約件数について、「合併入札」の場合にはその入札工事全体で1件とカウントする</p> <p>3～5 (略)</p> <p>第7条～第10条 (略)</p> <p>(総合評価審査会)</p> <p>第11条 総合評価落札方式に係る事務を適正に執行するため、福井県行政組織規則（昭和39年福井県規則第21号）第6条に規定する本庁の部および同規則第21条に規定する出先機関ならびに教育庁および警察本部（次項においてこれらを「各部局等」という。）に、総合評価審査会（以下「審査会」という。）を設置する。</p> <p>2 審査会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 総合評価落札方式を行うことの適否</p> <p>(2) 総合評価落札方式における落札者の決定基準</p> <p>(3) 技術資料の審査および評価</p> <p>(4) 総合評価落札方式の結果の審査および落札者の決定</p> <p>3 審査会に、委員長および委員を置く。</p> <p>4 委員長は、各部局等の長をもって充てる。</p> <p>5 委員は、各部局等の長が指名する者をもって充てる。</p> <p>6 審査会は、総合評価落札方式を実施するに当たっては、<u>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）</u>第167条の10の2第4項および第5項の規定により、次条第1項に規定する技術委員会の意見を聴かなければならない。</p> <p>第12条～第14条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、平成26年6月1日から施行する。</p>	<p>第1条～第5条 (略)</p> <p>(技術資料の提出)</p> <p>第6条 総合評価落札方式（地域防災力維持型）による入札に参加を希望する者は、制限付き一般競争入札実施要領第7条に規定する確認申請書等のほか、次に掲げるところにより、技術資料を提出しなければならない。</p> <p>ア 次項第1号および第2号の技術資料 入札書の提出と同時に、入札公告において定める方法により提出する。</p> <p>イ アに掲げる技術資料以外の技術資料 制限付き一般競争入札（事後審査型）実施要領第8条第2項に規定する確認申請書等の提出期間内に、入札執行者が指定する方法により提出する（確認申請書等の提出を求められた者に限る。）。</p> <p>2 技術資料は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(8) 技術資料提出書（様式第4号）</p> <p>(9) 技術資料自己評価申請書（様式第4号の2）（地域防災力維持型）</p> <p>(10) 企業の技術力および地域性・社会性（様式第9号）（地域防災力維持型）</p> <p>(11) 主任（監理）技術者の資格等（様式第11号）（地域防災力維持型）</p> <p>※主任（監理）技術者の評価対象（40歳未満および35歳未満を評価）となる年齢は、当該工事の入札公告日が属する年度の4月1日時点の年齢をいう</p> <p>(12) 工事を自社および当該管内の下請企業で施工する比率（様式第12号の1）（地域防災力維持型）</p> <p>(13) 配置予定の専門技術者（自社施工に係るもの）（様式第12号の2）（地域防災力維持型）</p> <p>(14) 当該年度の入札による契約件数（様式13号）（地域防災力維持型）</p> <p>※契約件数について、「合併入札」の場合にはその入札工事全体で1件とカウントする</p> <p>3～5 (略)</p> <p>第7条～第10条 (略)</p> <p>(総合評価審査会)</p> <p>第11条 総合評価落札方式に係る事務を適正に執行するため、福井県行政組織規則（昭和39年福井県規則第21号）第6条に規定する本庁の部および同規則第21条に規定する出先機関ならびに教育庁および警察本部（次項においてこれらを「各部局等」という。）に、総合評価審査会（以下「審査会」という。）を設置する。</p> <p>2 審査会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 総合評価落札方式を行うことの適否</p> <p>(2) 総合評価落札方式における落札者の決定基準</p> <p>(3) 技術資料の審査および評価</p> <p>(4) 総合評価落札方式の結果の審査および落札者の決定</p> <p>3 審査会に、委員長および委員を置く。</p> <p>4 委員長は、各部局等の長をもって充てる。</p> <p>5 委員は、各部局等の長が指名する者をもって充てる。</p> <p>6 審査会は、総合評価落札方式を実施するに当たっては、令第167条の10の2第4項および第5項の規定により、次条第1項に規定する技術委員会の意見を聴かなければならない。</p> <p>第12条～第14条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、平成26年6月1日から施行する。</p>

福井県建設工事総合評価落札方式（地域防災力維持型）試行実施要領 新旧対照表

改正後 (R6.4.1)	現 行 (R5.5.1)
<p>2 この要領は、平成29年7月1日から施行する。</p> <p>3 この要領は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p>4 この要領は、平成31年5月1日から施行する。</p> <p>5 この要領は、令和 2年4月1日から施行する。</p> <p>6 この要領は、令和 3年5月1日から施行する。</p> <p>7 この要領は、令和 5年5月1日から施行する。</p> <p><u>8 この要領は、令和 6年4月1日から施行する。</u></p>	<p>2 この要領は、平成29年7月1日から施行する。</p> <p>3 この要領は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p>4 この要領は、平成31年5月1日から施行する。</p> <p>5 この要領は、令和 2年4月1日から施行する。</p> <p>6 この要領は、令和 3年5月1日から施行する。</p> <p>7 この要領は、令和 5年5月1日から施行する。</p>

福井県建設工事総合評価落札方式（地域防災力維持型） 試行実施要領 新旧対照表

改正後 (R6.4.1)	現 行 (R5.5.1)
<p>別記1（地域防災力維持型）</p> <p style="text-align: center;">加点評価を行った評価項目の履行確保の方法</p> <p>受注者の責に帰すべき事由により、受注者が入札時に提示した下記の性能、機能、技術など加点評価を行った評価項目（以下「加点項目」という。）が達成されていない場合の取扱いは、次の各号に定めるところによる。</p> <p>1 契約金額の減額または損害賠償請求 加点項目について不達成が認められ、加点項目が達成されていない場合は以下の方法による。</p> <p>検査等によって確認された当該加点項目の状況に基づき加算点（確認された当該加点項目の状況が最低限の要求要件を満たさない場合にあつては、最低限の要求要件との差について加算点の算出方式に準じて計算した点数を減じたものを加算点とみなす。）の再計算を行った場合に受注者の落札時における評価値を確保するのに見合う金額と受注者の当初請負金額との差額、または当初請負額に5%を乗じた額のいずれか大きい金額を、工事目的物の完成引渡前においては契約金額から減額し、工事目的物の完成引渡後においては損害賠償請求等を行うこととし、その場合の算定方法は次のとおりとする。</p> <p>減額または損害賠償額 = $\{1 - (100 + \beta) \div (100 + \alpha)\} \times C$ または 減額または損害賠償額 = $0.05 \times C$ のいずれか大きい値 C：当初の契約金額（円） α：当初の加算点 β：検査等によって確認された技術提案の状況に基づき再計算した加算点</p> <p>2 工事成績評定点の減点 契約金額の減額または損害賠償請求を行った場合には、工事成績評定点についても10点減点する。</p> <p>3 指名停止等の措置 加点項目に虚偽の内容がある等、明らかに悪質であると県が認めた場合、「福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止等の措置を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">記（例）（加点項目の状況に併せて適宜修正）</p> <p>○○○○（受注者名を記入する。）が入札時に加点評価された以下の評価項目と個々の加算点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「自社および当該管内の下請企業で施工する比率7割以上」を達成する。・・・0.7点 <ul style="list-style-type: none"> ・福井県建設工事元請下請関係適正化指導要綱を遵守する。 ・当該工事に従事する全員の作業員名簿を現場に常備する。 ・工事元請・下請関係者届出書届時に提出する「工事を自社および当該管内の下請企業で施工する比率」（様式第14号の1）（地域防災力維持型）で記載された工種・数量以外について、すべて自社で施工する。 2 配置予定技術者は、（40歳未満の）（1級土木施工管理技士を有する）（継続学習に関する推奨単位を取得している）当該工事の入札書提出時の者を配置する。・・・1.5点 3 発注者の指定する品目全てに県産品を活用する。・・・0.5点 </div> <p>注：契約時に特約事項として枠部分を記入し、契約書に閉じ込む。 ※ 「自社で施工する」とは、自社で雇用されている社員により施工することを指す。 なお、自社で雇用されていない者が施工していた工種については、すべて下請契約により施工していたものとみなす。 ※ 自社で雇用されている旨の確認については、発注者の求めに応じ健康保険証を提示することで行うものとするが、健康保険証の提示で雇用が確認されない場合（国民健康保険の場合等）においては、さらに雇用契約書の写しを発注者に提出するものとする。</p>	<p>別記1（地域防災力維持型）</p> <p style="text-align: center;">加点評価を行った評価項目の履行確保の方法</p> <p>受注者の責に帰すべき事由により、受注者が入札時に提示した下記の性能、機能、技術など加点評価を行った評価項目（以下「加点項目」という。）が達成されていない場合の取扱いは、次の各号に定めるところによる。</p> <p>1 契約金額の減額または損害賠償請求 加点項目について不達成が認められ、加点項目が達成されていない場合は以下の方法による。</p> <p>検査等によって確認された当該加点項目の状況に基づき加算点（確認された当該加点項目の状況が最低限の要求要件を満たさない場合にあつては、最低限の要求要件との差について加算点の算出方式に準じて計算した点数を減じたものを加算点とみなす。）の再計算を行った場合に受注者の落札時における評価値を確保するのに見合う金額と受注者の当初請負金額との差額、または当初請負額に5%を乗じた額のいずれか大きい金額を、工事目的物の完成引渡前においては契約金額から減額し、工事目的物の完成引渡後においては損害賠償請求等を行うこととし、その場合の算定方法は次のとおりとする。</p> <p>減額または損害賠償額 = $\{1 - (100 + \beta) \div (100 + \alpha)\} \times C$ または 減額または損害賠償額 = $0.05 \times C$ のいずれか大きい値 C：当初の契約金額（円） α：当初の加算点 β：検査等によって確認された技術提案の状況に基づき再計算した加算点</p> <p>2 工事成績評定点の減点 契約金額の減額または損害賠償請求を行った場合には、工事成績評定点についても10点減点する。</p> <p>3 指名停止等の措置 加点項目に虚偽の内容がある等、明らかに悪質であると県が認めた場合、「福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止等の措置を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">記（例）（加点項目の状況に併せて適宜修正）</p> <p>○○○○（受注者名を記入する。）が入札時に加点評価された以下の評価項目と個々の加算点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「自社および当該管内の下請企業で施工する比率7割以上」を達成する。・・・0.7点 <ul style="list-style-type: none"> ・福井県建設工事元請下請関係適正化指導要綱を遵守する。 ・当該工事に従事する全員の作業員名簿を現場に常備する。 ・工事元請・下請関係者届出書届時に提出する「工事を自社および当該管内の下請企業で施工する比率」（様式第14号の1）（地域防災力維持型）で記載された工種・数量以外について、すべて自社で施工する。 2 配置予定技術者は、40歳未満の1級土木施工管理技士を有する当該工事の入札書提出時の者を配置する。・・・1.5点 3 発注者の指定する品目全てに県産品を活用する。・・・0.5点 </div> <p>注：契約時に特約事項として枠部分を記入し、契約書に閉じ込む。 ※ 「自社で施工する」とは、自社で雇用されている社員により施工することを指す。 なお、自社で雇用されていない者が施工していた工種については、すべて下請契約により施工していたものとみなす。 ※ 自社で雇用されている旨の確認については、発注者の求めに応じ健康保険証を提示することで行うものとするが、健康保険証の提示で雇用が確認されない場合（国民健康保険の場合等）においては、さらに雇用契約書の写しを発注者に提出するものとする。</p>

改正後 (R6.4.1)

現行 (R5.5.1)

別記2 (地域防災力維持型)

地域防災力維持型

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
企業 3 ・ 0 技術 力	(a)工事成績 「業種：土木一式」 (令和〇年度から令和〇年度)	福井県が発注する工事の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか(※1)	80点以上 70.5点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70)×0.2 70.5点未満	2.0 0.1~1.9 0.0
	(b)優良工事表彰 [業種：土木一式] (知事表彰:令和〇年度表彰、令和〇年度表彰、所長表彰:令和〇年度表彰)	福井県の優良工事表彰(知事表彰は過去2年間、〇〇事務所長表彰は過去1年間)の有無(※2)	知事表彰受賞による加点申請あり 所長表彰受賞による加点申請あり 加点申請無し(または受賞無し)	0.3 0.2 0.0
	(c)地域防災力維持	工事を自社で施工(5割以上)および当該土木事務所管内に主たる営業所を有する企業を下請として活用し施工する比率(※3)	7割以上 7割未満	0.7 0.0
	1 ・ 5 点	(a)配置予定技術者の保有資格等	配置予定技術者の保有資格および年齢(※4) (当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢)	40歳未満かつ1級土木施工管理技士
1級土木施工管理技士				1.0
(a-2)配置予定技術者の継続学習への取組状況		配置予定技術者の建設系CPD協議会加盟団体における取得単位数および年齢(※4) (当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢) [推奨単位数] 連続した1~5年間で年数×各団体の推奨単位数以上を満たすもの	40歳未満かつ推奨単位数以上を取得している	1.5
			推奨単位数以上を取得している	1.0
			35歳未満	0.5
			上記以外	0.0
企業 の 地 域 性 、 社 会 性 5 ・ 5 点	(a)地域精進度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり 上記以外	1.5 0.0
	(b)社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無(※5)	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
	(c)地域貢献度 (令和〇年度または令和〇年度)	過去2か年度における県または市町と除雪作業(凍結防止剤散布を含む)の契約を締結した実績の有無(※6)	実績あり 実績なし	0.5 0.0
	(d)県産品の活用	発注者指定の品目(特記仕様書 別表 参照)に県産品を活用する(※7)	条件を満たす 上記以外	0.5 0.0
	(e)契約件数	当該工事の入札書提出日の属する年度の契約件数(※8)	0件	2.0
			1件	1.0
2件			0.5	
3件以上			0.0	
満点	地域防災力維持型			10.0

- ※1 福井県が発注する工事の過去2か年度の工事成績がない場合は、発注機関ごと当該年度最初の落札1回に限り、75点を付与する。なお、同じ入札日に複数の地域防災力維持型の発注工事がある場合には、複数の工事に75点を申請できるが、開札順で最初に落札候補者となった1回のみを有効とする。
- ※2 優良工事表彰による加点は、知事表彰については発注機関ごと、所長表彰については表彰を受けた発注機関において、入札公告日の属する各年(表彰日の翌日から翌年の優良工事表彰日までの期間(約1年間))あたり1回限りとする。
- ※3 自社および当該管内の下請企業による施工比率= $\frac{\text{当初契約額} - (\text{管外企業の一次下請額の合計} + \text{管外企業の下請けへの材料支給品額の合計})}{\text{当初契約額}}$ (単位:「割」未満端数切捨て)
自社で施工する比率が5割以上とする場合に限り加点する。
合併入札の場合は、いずれの工事も自社(5割以上)および当該管内の下請企業で施工する比率を7割以上とする場合に限り加点する。
- ※4 合併入札の場合で、それぞれの工事の配置予定技術者の保有資格等または取得単位数等が異なる場合には、評価点が最低となる者で加点する。
- ※5 工事施工地係を所管する土木事務所管内で有効なものに限り、加点対象とする。具体的には、
①当該土木事務所と締結した災害協定
②県内全域を対象とした災害協定の場で、応札者の主たる営業所の所在地が当該土木事務所管内にあるとき。
とし、「広域災害時における公共土木施設の応急対策に関する協定」は、加点対象外とする。
- ※6 工事施工地係を所管する土木事務所管内で有効なものに限り、加点対象とする。
具体的には当該土木事務所または当該土木事務所管内の市町との契約締結の実績を加点対象とする。
- ※7 「(d)県産品の活用」において、別表の該当欄が全て空白である場合には、この項目は「条件を満たす」とし0.5点を加点する。
- ※8 契約件数は、発注機関ごとの入札(総合評価落札方式(地域防災力維持型)によるものに限る。)による土木一式工事のうち、当該工事の入札書の提出日の前日までに落札決定した件数をいう。ただし、落札決定した工事が「合併入札」であった場合には、その入札工事全体で1件とカウントする。
なお、同じ入札日に複数の地域防災力維持型の発注工事がある場合には、1つの工事のみ契約件数に応じた点数を申請し、それ以外の工事には順次「契約件数が1件ずつ増えたものと仮定した点数」で加点申請を行うこと。ただし、複数の工事に同じ点数を申請した場合には、全ての申請点数を「0点」として評価する。

別記2 (地域防災力維持型)

地域防災力維持型

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
企業 3 ・ 0 技術 力	(a)工事成績 「業種：土木一式」 (令和〇年度から令和〇年度)	福井県が発注する工事の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか(※1)	80点以上	2.0
			70.5点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70)×0.2 70.5点未満	0.1~1.9 0.0
	(b)優良工事表彰 [業種：土木一式] (知事表彰:令和〇年度表彰、令和〇年度表彰、所長表彰:令和〇年度表彰)	福井県の優良工事表彰(知事表彰は過去2年間、〇〇事務所長表彰は過去1年間)の有無(※2)	知事表彰受賞による加点申請あり 所長表彰受賞による加点申請あり 加点申請無し(または受賞無し)	0.3 0.2 0.0
			(c)地域防災力維持	工事を自社で施工(5割以上)および当該土木事務所管内に主たる営業所を有する企業を下請として活用し施工する比率(※3)
1 ・ 5 点	(a)配置予定技術者の保有資格等	配置予定技術者の保有資格および年齢(※4) (当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢)	40歳未満かつ1級土木施工管理技士	1.5
			1級土木施工管理技士	1.0
	(a-2)配置予定技術者の継続学習への取組状況	配置予定技術者の(社)全国土木施工管理技士連合会の継続学習制度(CPDS)における取得単位数および年齢(※4) (当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢) [推奨単位数] 1年間で20ユニット以上、2年間で40ユニット以上、3年間で60ユニット以上、4年間で80ユニット以上、5年間で100ユニット以上	40歳未満かつ推奨単位数以上を取得している	1.5
			推奨単位数以上を取得している	1.0
			35歳未満	0.5
			上記以外	0.0
企業 の 地 域 性 、 社 会 性 5 ・ 5 点	(a)地域精進度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり 上記以外	1.5 0.0
	(b)社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無(※5)	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
	(c)地域貢献度 (令和〇年度または令和〇年度)	過去2か年度における県または市町と除雪作業(凍結防止剤散布を含む)の契約を締結した実績の有無(※6)	実績あり 実績なし	0.5 0.0
	(d)県産品の活用	発注者指定の品目(特記仕様書 別表 参照)に県産品を活用する(※7)	条件を満たす 上記以外	0.5 0.0
	(e)契約件数	当該工事の入札書提出日の属する年度の契約件数(※8)	0件	2.0
			1件	1.0
2件			0.5	
3件以上			0.0	
満点	地域防災力維持型			10.0

- ※1 福井県が発注する工事の過去2か年度の工事成績がない場合は、発注機関ごと当該年度落札1回に限り、75点を付与する。なお、同じ入札日に複数の地域防災力維持型の発注工事がある場合には、複数の工事に75点を申請できるが、開札順で最初に落札候補者となった1回のみを有効とする。
- ※2 優良工事表彰による加点は、知事表彰については発注機関ごと、所長表彰については表彰を受けた発注機関において、入札公告日の属する各年(表彰日の翌日から翌年の優良工事表彰日までの期間(約1年間))あたり1回限りとする。
- ※3 自社および当該管内の下請企業による施工比率= $\frac{\text{当初契約額} - (\text{管外企業の一次下請額の合計} + \text{管外企業の下請けへの材料支給品額の合計})}{\text{当初契約額}}$ (単位:「割」未満端数切捨て)
自社で施工する比率が5割以上とする場合に限り加点する。
合併入札の場合は、いずれの工事も自社(5割以上)および当該管内の下請企業で施工する比率を7割以上とする場合に限り加点する。
- ※4 合併入札の場合で、それぞれの工事の配置予定技術者の保有資格等または取得単位数等が異なる場合には、評価点が最低となる者で加点する。
- ※5 工事施工地係を所管する土木事務所管内で有効なものに限り、加点対象とする。具体的には、
①当該土木事務所と締結した災害協定
②県内全域を対象とした災害協定の場で、応札者の主たる営業所の所在地が当該土木事務所管内にあるとき。
とし、「広域災害時における公共土木施設の応急対策に関する協定」は、加点対象外とする。
- ※6 工事施工地係を所管する土木事務所管内で有効なものに限り、加点対象とする。
具体的には当該土木事務所または当該土木事務所管内の市町との契約締結の実績を加点対象とする。
- ※7 「(d)県産品の活用」において、別表の該当欄が全て空白である場合には、この項目は「条件を満たす」とし0.5点を加点する。
- ※8 契約件数は、発注機関ごとの入札(総合評価落札方式(地域防災力維持型)によるものに限る。)による土木一式工事のうち、当該工事の入札書の提出日の前日までに落札決定した件数をいう。ただし、落札決定した工事が「合併入札」であった場合には、その入札工事全体で1件とカウントする。
なお、同じ入札日に複数の地域防災力維持型の発注工事がある場合には、1つの工事のみ契約件数に応じた点数を申請し、それ以外の工事には順次「契約件数が1件ずつ増えたものと仮定した点数」で加点申請を行うこと。ただし、複数の工事に同じ点数を申請した場合には、全ての申請点数を「0点」として評価する。

改正後 (R6.4.1)	現行 (R5.5.1)																
(様式第11号) (地域防災力維持型) (用紙A4)	(様式第11号) (地域防災力維持型) (用紙A4)																
主任（監理）技術者の資格	主任（監理）技術者の資格																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">配置予定技術者の 従事役職・氏名・ 生年月日・年齢 (※)</td> <td>〇〇技術者 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳) □35歳未満 ・ □40歳未満 ・ □40歳以上</td> </tr> <tr> <td>最終学歴</td> <td>〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒業</td> </tr> <tr> <td>法令による資格 ・免許等</td> <td>1級土木施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年、有効期限、登録番号および登録会社) 監理技術者講習 (取得年、修了証番号) 〇〇〇〇〇 (取得年および登録番号等)</td> </tr> <tr> <td>継続学習への取組み 状況 (注1)</td> <td>団体名 () 証明期間 (年 月 日) ~ (年 月 日) () 年間 取得単位数 () 単位</td> </tr> </table>	配置予定技術者の 従事役職・氏名・ 生年月日・年齢 (※)	〇〇技術者 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳) □35歳未満 ・ □40歳未満 ・ □40歳以上	最終学歴	〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒業	法令による資格 ・免許等	1級土木施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年、有効期限、登録番号および登録会社) 監理技術者講習 (取得年、修了証番号) 〇〇〇〇〇 (取得年および登録番号等)	継続学習への取組み 状況 (注1)	団体名 () 証明期間 (年 月 日) ~ (年 月 日) () 年間 取得単位数 () 単位	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">配置予定技術者の 従事役職・氏名・ 生年月日・年齢 (※)</td> <td>〇〇技術者 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳) □35歳未満 ・ □40歳未満 ・ □40歳以上</td> </tr> <tr> <td>最終学歴</td> <td>〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒業</td> </tr> <tr> <td>法令による資格 ・免許等</td> <td>1級土木施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年、有効期限、登録番号および登録会社) 監理技術者講習 (取得年、修了証番号) 〇〇〇〇〇 (取得年および登録番号等)</td> </tr> <tr> <td>継続学習への取組み 状況 (注1)</td> <td>証明期間 (年 月 日) ~ (年 月 日) () 年間 取得単位数 () ユニット</td> </tr> </table>	配置予定技術者の 従事役職・氏名・ 生年月日・年齢 (※)	〇〇技術者 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳) □35歳未満 ・ □40歳未満 ・ □40歳以上	最終学歴	〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒業	法令による資格 ・免許等	1級土木施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年、有効期限、登録番号および登録会社) 監理技術者講習 (取得年、修了証番号) 〇〇〇〇〇 (取得年および登録番号等)	継続学習への取組み 状況 (注1)	証明期間 (年 月 日) ~ (年 月 日) () 年間 取得単位数 () ユニット
配置予定技術者の 従事役職・氏名・ 生年月日・年齢 (※)	〇〇技術者 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳) □35歳未満 ・ □40歳未満 ・ □40歳以上																
最終学歴	〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒業																
法令による資格 ・免許等	1級土木施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年、有効期限、登録番号および登録会社) 監理技術者講習 (取得年、修了証番号) 〇〇〇〇〇 (取得年および登録番号等)																
継続学習への取組み 状況 (注1)	団体名 () 証明期間 (年 月 日) ~ (年 月 日) () 年間 取得単位数 () 単位																
配置予定技術者の 従事役職・氏名・ 生年月日・年齢 (※)	〇〇技術者 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳) □35歳未満 ・ □40歳未満 ・ □40歳以上																
最終学歴	〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒業																
法令による資格 ・免許等	1級土木施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年、有効期限、登録番号および登録会社) 監理技術者講習 (取得年、修了証番号) 〇〇〇〇〇 (取得年および登録番号等)																
継続学習への取組み 状況 (注1)	証明期間 (年 月 日) ~ (年 月 日) () 年間 取得単位数 () ユニット																
<p>(*) は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。</p> <p>注意：上記記載の内容が確認できる資料（年齢が確認できるもの（健康保険証等）の写し、1級国家資格者証の写し等、建設系CPD協議会加盟各団体の発行する学習履歴証明書等の写し）を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置予定の技術者が特定できず、複数となる場合には、本様式の複数枚提出も可能とする。ただし、評価は、合計点の最低となる配置予定技術者とする。 記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式（地域防災力維持型）試行実施要領」等を熟読の上、作成すること。 <p>(注1) 設計額が7千万円未満で「継続学習」を評価項目としない案件については記載不要</p>	<p>(*) は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。</p> <p>注意：上記記載の内容が確認できる資料（年齢が確認できるもの（健康保険証等）の写し、1級国家資格者証の写し等、(社)全国土木施工管理技士会連合会の発行する学習履歴証明書等の写し）を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置予定の技術者が特定できず、複数となる場合には、本様式の複数枚提出も可能とする。ただし、評価は、合計点の最低となる配置予定技術者とする。 記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式（地域防災力維持型）試行実施要領」等を熟読の上、作成すること。 <p>(注1) 設計額が7千万円未満で「継続学習」を評価項目としない案件については記載不要</p>																
[P O/O]	[P O/O]																
(様式第12号の1) ~ (様式14の2号) (略)	(様式第12号の1) ~ (様式14の2号) (略)																